

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 行 本 亮 児

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517 - 4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 福 家 武

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高(営業収益)	(百万円)	358,700	373,234	737,274
経常利益	(百万円)	12,186	32,404	25,128
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	7,798	23,304	16,995
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,382	21,594	13,649
純資産	(百万円)	318,026	339,474	321,189
総資産	(百万円)	1,342,704	1,357,448	1,353,941
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	37.87	113.20	82.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.5	24.9	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,587	48,748	54,507
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,693	46,843	82,400
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,463	6,018	14,541
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,209	36,352	40,681

回次		第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	60.09	76.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ145億34百万円(+4.1%)増収の3,732億34百万円となる一方、営業費用は、75億40百万円(-2.2%)減少の3,396億22百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ220億74百万円(+191.3%)増益の336億12百万円となり、経常利益は、202億18百万円(+165.9%)増益の324億4百万円となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ155億5百万円(+198.8%)増益の233億4百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、小売販売電力量が減少したものの、伊方発電所3号機の稼働に伴う火力の供給余力の活用により、卸販売電力量が大幅に増加したことなどから、前年同期に比べ118億62百万円(+3.7%)増収の3,290億6百万円となった。

営業費用は、伊方発電所3号機の稼働に伴い需給関連費(燃料費+購入電力料)が減少したことなどから、前年同期に比べ100億71百万円(-3.2%)減少の3,004億35百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ219億33百万円(+330.5%)増益の285億70百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、F T T H事業の売上増などから、前年同期に比べ7億67百万円(+3.8%)増収の208億35百万円となり、営業費用は、6億2百万円(+3.6%)増加の172億40百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ1億65百万円(+4.8%)増益の35億95百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注増などから、前年同期に比べ31億円(+17.2%)増収の210億77百万円となり、営業費用は、29億11百万円(+15.8%)増加の213億32百万円となった。

この結果、営業損失は、前年同期に比べ1億89百万円(-42.7%)縮小し、2億54百万円の損失となった。

[エネルギー事業]

売上高は、L N G販売事業の販売価格の上昇などから、前年同期に比べ6億15百万円(+5.5%)増収の118億14百万円となり、営業費用は、前年同期に比べ2億56百万円(+2.4%)増加の108億96百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ3億59百万円(+64.3%)増益の9億17百万円となった。

[その他]

売上高は、前年同期に比べ13億19百万円(+6.1%)増収の229億9百万円となり、営業費用は、17億48百万円(+8.5%)増加の223億36百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ4億29百万円(-42.8%)減益の5億72百万円となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

財政状態

(資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ35億6百万円（+0.3%）増加の1兆3,574億48百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金や未払費用等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ147億78百万円（-1.4%）減少の1兆179億74百万円となった。

(純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度に比べ182億84百万円（+5.7%）増加の3,394億74百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

利益の増加などから、前年同期に比べ663億36百万円好転し、487億48百万円の収入（前年同期は、175億87百万円の支出）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資の増加などにより、前年同期に比べ51億50百万円（+12.4%）増加の468億43百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債・借入金を削減したことなどから、60億18百万円の支出（前年同期は、254億63百万円の収入）となった。

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ43億29百万円（-10.6%）減少の363億52百万円となった。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金及び社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、15億58百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(6) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)		15,539	116.9
電力供給 (百万kWh)	原子力	4,014	-
	水力	2,162	93.5
	火力	8,506	84.4
	新エネルギー等	2,122	102.2
	計	16,804	116.1
	損失電力量等	1,265	107.3

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

販売実績

種別		当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	3,782	94.3
		電力	7,294	94.8
		計	11,077	94.6
	卸販売		4,462	282.4
	合計		15,539	116.9
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	93,064	95.3
		電力	130,715	95.1
		計	223,780	95.2
	卸販売		36,789	204.6
	合計		260,569	103.0

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 料金収入には、消費税等は含めていない。

3 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	223,086,202	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,192	6.36
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	8,851	4.26
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	8,846	4.26
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	7,062	3.40
高知県	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	6,230	3.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,218	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,923	2.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,981	2.40
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2番5号	4,469	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	4,001	1.93
計	-	69,773	33.61

(注) 上記のほか、当社が保有する自己株式が、15,541千株ある。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,541,300		
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,509,000	2,035,090	
単元未満株式	普通株式 1,204,302		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202		
総株主の議決権		2,035,090	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式190,000株(議決権1,900個)が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式9株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,541,300	-	15,541,300	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000	-	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	-	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	-	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	-	12,000	0.01
計		18,372,900	-	18,372,900	8.24

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式190,000株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,146,532	1,152,902
有形及び無形固定資産	903,477	909,160
水力発電設備	63,331	63,202
汽力発電設備	73,044	71,686
原子力発電設備	116,374	109,854
送電設備	126,245	123,794
変電設備	76,822	75,480
配電設備	203,538	203,421
その他の固定資産	104,167	101,059
建設仮勘定及び除却仮勘定	82,464	102,778
原子力廃止関連仮勘定	44,154	43,894
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,335	13,988
核燃料	105,543	103,175
装荷核燃料	11,398	8,599
加工中等核燃料	94,144	94,575
投資その他の資産	137,510	140,566
長期投資	61,912	58,347
繰延税金資産	33,397	30,702
退職給付に係る資産	4,933	5,599
その他	37,288	45,938
貸倒引当金	21	21
流動資産	207,409	204,546
現金及び預金	42,289	37,505
受取手形及び売掛金	97,405	95,543
たな卸資産	1 34,744	1 32,313
その他	33,111	39,310
貸倒引当金	141	126
資産合計	1,353,941	1,357,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
固定負債	791,051	834,124
社債	314,985	337,486
長期借入金	289,330	309,552
退職給付に係る負債	25,979	25,855
資産除去債務	124,323	124,697
その他	36,432	36,531
流動負債	233,889	176,037
1年以内に期限到来の固定負債	102,990	57,588
支払手形及び買掛金	41,311	28,637
未払税金	8,973	14,404
その他	80,613	75,407
特別法上の引当金	7,811	7,811
濁水準備引当金	7,811	7,811
負債合計	1,032,752	1,017,974
純資産の部		
株主資本	309,537	329,551
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	170,280	190,486
自己株式	41,492	41,685
その他の包括利益累計額	9,691	7,930
その他有価証券評価差額金	2,873	2,016
繰延ヘッジ損益	5,892	5,233
為替換算調整勘定	1,511	1,107
退職給付に係る調整累計額	586	426
非支配株主持分	1,960	1,992
純資産合計	321,189	339,474
負債純資産合計	1,353,941	1,357,448

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業収益	358,700	373,234
電気事業営業収益	316,382	328,210
その他事業営業収益	42,317	45,024
営業費用	347,162	339,622
電気事業営業費用	1 308,881	1 299,462
その他事業営業費用	38,281	40,160
売上原価	31,946	33,398
販売費及び一般管理費	1 6,334	1 6,761
営業利益	11,537	33,612
営業外収益	4,544	2,444
受取配当金	1,176	833
受取利息	285	314
有価証券売却益	-	2
為替差益	1,170	951
持分法による投資利益	33	50
その他	1,878	291
営業外費用	3,896	3,652
支払利息	3,563	3,221
有価証券評価損	1	0
その他	330	430
経常利益	12,186	32,404
税金等調整前四半期純利益	12,186	32,404
法人税等	4,308	9,048
四半期純利益	7,877	23,356
非支配株主に帰属する四半期純利益	79	52
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,798	23,304

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	7,877	23,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	930	866
繰延ヘッジ損益	964	659
為替換算調整勘定	257	404
退職給付に係る調整額	379	107
持分法適用会社に対する持分相当額	108	61
その他の包括利益合計	494	1,761
四半期包括利益	7,382	21,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,303	21,542
非支配株主に係る四半期包括利益	79	52

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,186	32,404
減価償却費	31,938	29,415
原子力発電施設解体費	1,301	1,387
原子力廃止関連仮勘定償却費	260	260
核燃料減損額	-	2,799
固定資産除却損	643	771
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	347
貸倒引当金の増減額(は減少)	188	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,330	283
売上債権の増減額(は増加)	8,624	1,862
たな卸資産の増減額(は増加)	7,350	2,534
仕入債務の増減額(は減少)	3,719	12,673
未払又は未収消費税等の増減額	8,936	1,190
持分法による投資損益(は益)	33	50
支払利息	3,563	3,221
その他	31,129	12,920
小計	11,380	49,556
利息及び配当金の受取額	1,721	1,439
利息の支払額	3,630	3,320
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,297	1,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,587	48,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	38,969	39,687
固定資産の売却による収入	44	29
資産除去債務の履行による支出	193	136
投融資による支出	4,401	10,070
投融資の回収による収入	1,675	2,612
定期預金の預入による支出	4,078	1,152
定期預金の払戻による収入	4,230	1,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,693	46,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	42,500	32,500
社債の償還による支出	30,000	40,000
長期借入れによる収入	12,500	47,800
長期借入金の返済による支出	11,356	42,946
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	15,000	-
自己株式の取得による支出	6	192
配当金の支払額	3,097	3,097
非支配株主への配当金の支払額	12	19
その他	64	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,463	6,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	216
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,817	4,329
現金及び現金同等物の期首残高	52,218	40,681
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,807	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,209	1 36,352

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(取締役等を対象とした株式報酬制度の導入について)

当社は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議を経て、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）及び役付執行役員（取締役を兼務する者を除く。以下、取締役と役付執行役員とを合わせて、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入している。

(1)制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2)信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は188百万円、株式数は190千株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品	340百万円	454百万円
仕掛品	5,703	9,896
原材料及び貯蔵品	28,701	21,963
計	34,744	32,313

2 偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
・日本原燃(株) 株日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	43,264百万円	41,028百万円
・オーキッド・ウインドパワー 株三井住友銀行からの借入金に対する連帯保証 債務	-	5,081
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー 株国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	865	842
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	654	636
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	621	604
・四国航空(株) 株日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯 保証債務	30	14
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほか からの借入金に対する連帯保証債務	10,024	9,324
計	55,461	57,532

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
・アラブ首長国連邦(UAE)シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履 行 に対する保証債務ほか	83百万円	1,618百万円
計	83	1,618

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

(1)「電気事業営業費用」の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
販売費及び一般管理費以外	284,334百万円	275,548百万円
販売費及び一般管理費	26,171	24,888
（給料手当）	(8,597)	(8,366)
（その他）	(17,574)	(16,521)
計	310,506	300,436
内部取引消去額	1,625	974
合計	308,881	299,462

(2)「その他事業営業費用」の「販売費及び一般管理費」の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
販売費及び一般管理費	10,301百万円	10,974百万円
（人件費）	(4,903)	(4,949)
（その他）	(5,397)	(6,025)
内部取引消去額	3,966	4,212
合計	6,334	6,761

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金勘定	26,443百万円	37,505百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,234	1,152
現金及び現金同等物	20,209	36,352

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

2018年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	15円
(ニ) 基準日	2018年3月31日
(ホ) 効力発生日	2018年6月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

2018年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	15円
(ニ) 基準日	2018年9月30日
(ホ) 効力発生日	2018年11月30日

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

2019年6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	15円
(ニ) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

2019年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	15円
(ニ) 基準日	2019年9月30日
(ホ) 効力発生日	2019年11月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	316,382	16,302	8,266	9,037	349,989	8,710	358,700	-	358,700
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	761	3,765	9,710	2,160	16,397	12,879	29,277	29,277	-
計	317,143	20,067	17,976	11,198	366,386	21,590	387,977	29,277	358,700
セグメント利益 又は損失()	6,637	3,429	444	558	10,180	1,001	11,182	354	11,537

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額354百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	328,210	17,036	9,291	9,721	364,260	8,974	373,234	-	373,234
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	796	3,798	11,785	2,092	18,473	13,934	32,408	32,408	-
計	329,006	20,835	21,077	11,814	382,733	22,909	405,643	32,408	373,234
セグメント利益 又は損失()	28,570	3,595	254	917	32,828	572	33,401	210	33,612

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額210百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	37円87銭	113円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,798	23,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,798	23,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,925	205,863

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている。(前第2四半期連結累計期間 - 千株、当第2四半期連結累計期間54千株)。

2 【その他】

(中間配当)

2019年10月31日開催の取締役会において、第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)に係る中間配当に関し、次のとおり決議している。

中間配当総額	3,113百万円
1株当たりの配当額	15円

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(大分地裁、福岡高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次(申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月)にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされている。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

2019年3月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	哲	也
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。